



国道361号の大橋の 足場解体のため通行規制を行います

国道361号の伊那市大橋の老朽化に伴う補修工事が令和5年5月初旬に完了予定であり、吊足場の解体に伴い下記の期間で交通規制を行いますのでお知らせいたします。

- 1 工事の内容**
補修工事の完了に伴い、吊足場の解体を実施します。
- 2 通行規制の内容**



規制内容	片側交互通行（歩行者通行可）
規制期間 及び 規制時間帯	<p>第1期：令和5年3月1日（木）～ 3月15日（水）（吊足場設置時）</p> <p>第2期：令和5年5月8日（月）～ 5月12日（金）吊足場撤去時</p> <p>◎上記期間中、平日の午前8:30～午後5:00を片側交互通行とします。</p> <p>◎工事の進捗により期間は変更になる場合があります。</p>

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



伊那建設事務所 整備課
 （課長） 矢口 泰秀 （係長） 小松 立朋
 （担当） 柳澤 翔太
 電話 0265-76-6854（直通）
 FAX 0265-76-6850
 E-mail inaken-seibi@pref.nagano.lg.jp